病後児保育について

病後児保育では、保育を専門職とする保育士と看護を専門職とする看護師が、お互いの専門性を活かし病後のケアを行う「保育看護」を提供します。やむを得ない事情によって、ご家庭で病気回復期の保育ができない時にご利用ください。なお、病状によってはお受けできない場合もあります。ご了承ください。

対象

病気の回復期にあり、保護者が勤務・傷病・出産・冠婚葬祭・学校の行事などのやむを得ない事情で、家庭で保育できない生後6ヶ月~小学校6年生までの子ども

利用時間

月曜~土曜 8時30分~17時30分 左記の時間以外はご相談下さい。 日曜・祝日及び12/29~1/3、高山こども園休園日は利用できません。

利用料金

1人につき 1日 1,000円 半日の場合 500円(半日は4時間とします)

利用に必要なこと

- ●病後児保育利用登録申請書に記入して、肝付町役場福祉課または、病後児保 育コアラ館に提出してください。
- ●医療機関受診 病後児保育利用可能であれば、病後児保育医師連絡票 を医師に記載していただく。
- ●電話予約(基本は前日予約とし、病名・病状・保育時間をうかがいます)
- ●利用当日に病後児保育医師連絡票、利用申込書、家庭との連絡票を持って 病後児保育コアラ館へお越しください。
- ※必要書類は肝付町ホームページからもダウンロードできます。

持ち物

着替え、バスタオル2枚、手拭きタオル、歯ブラシ、コップ、水筒

年齢や体調によって必要な物→おむつ・ミルク・薬

※昼食は給食となりますが、高山こども園の給食室がお休みとなる日はお弁当を 持参していただきます。

お問い合わせ

肝付町役場福祉課 0994-65-8413

高山こども園 0994-65-0432

病後児保育コアラ館 0994-65-0806